

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 22日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 荻野和泉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 5月 19日から 令和 8年 5月 26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月 2日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 23日 午後 1時00分 場 所 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 6月 5日 午前10時00分から 令和 8年 6月 5日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





物 件 目 録

- |   |       |                      |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在   | 前橋市富士見町時沢字森後         |
|   | 地 番   | 1018番1               |
|   | 地 目   | 宅地                   |
|   | 地 積   | 716.00平方メートル         |
| 2 | 所 在   | 前橋市富士見町時沢字森後 1018番地1 |
|   | 家屋 番号 | 1018番1               |
|   | 種 類   | 倉庫                   |
|   | 構 造   | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建       |
|   | 床 面 積 | 263.90平方メートル         |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 2月 24日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 荻野和泉

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                      |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在   | 前橋市富士見町時沢字森後         |
|   | 地 番   | 1018番1               |
|   | 地 目   | 宅地                   |
|   | 地 積   | 716.00平方メートル         |
| 2 | 所 在   | 前橋市富士見町時沢字森後 1018番地1 |
|   | 家屋 番号 | 1018番1               |
|   | 種 類   | 倉庫                   |
|   | 構 造   | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建       |
|   | 床 面 積 | 263.90平方メートル         |



令和 7 年(ケ)第 103 号  
令和 7 年10月31日受理  
令和 7 年12月 1 日提出

# 現況調査報告書

前橋地方裁判所  
執行官 黒 澤 美 和 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                      |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在   | 前橋市富士見町時沢字森後         |
|   | 地 番   | 1018番1               |
|   | 地 目   | 宅地                   |
|   | 地 積   | 716.00平方メートル         |
| 2 | 所 在   | 前橋市富士見町時沢字森後 1018番地1 |
|   | 家屋 番号 | 1018番1               |
|   | 種 類   | 倉庫                   |
|   | 構 造   | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建       |
|   | 床 面 積 | 263.90平方メートル         |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	群馬県前橋市富士見町時沢1018番地1 (住居表示未実施)
<b>土 地</b>	物件 1
現況地目	■宅地(物件 1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■配置概略図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者(破産管財人) □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
<b>建 物</b>	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者(破産管財人) □その他の者 上記の者が倉庫として管理、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない [ 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号 □ある [ 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■配置概略図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (破産者株式会社群馬電機工業破産管財人弁護士)	(令和7年11月11日に電話で聴取した。) 1 私は破産管財人の業務として、物件2を管理占有しています。 2 物件1上の看板は破産者の物です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(3枚目)

## 執行官の意見

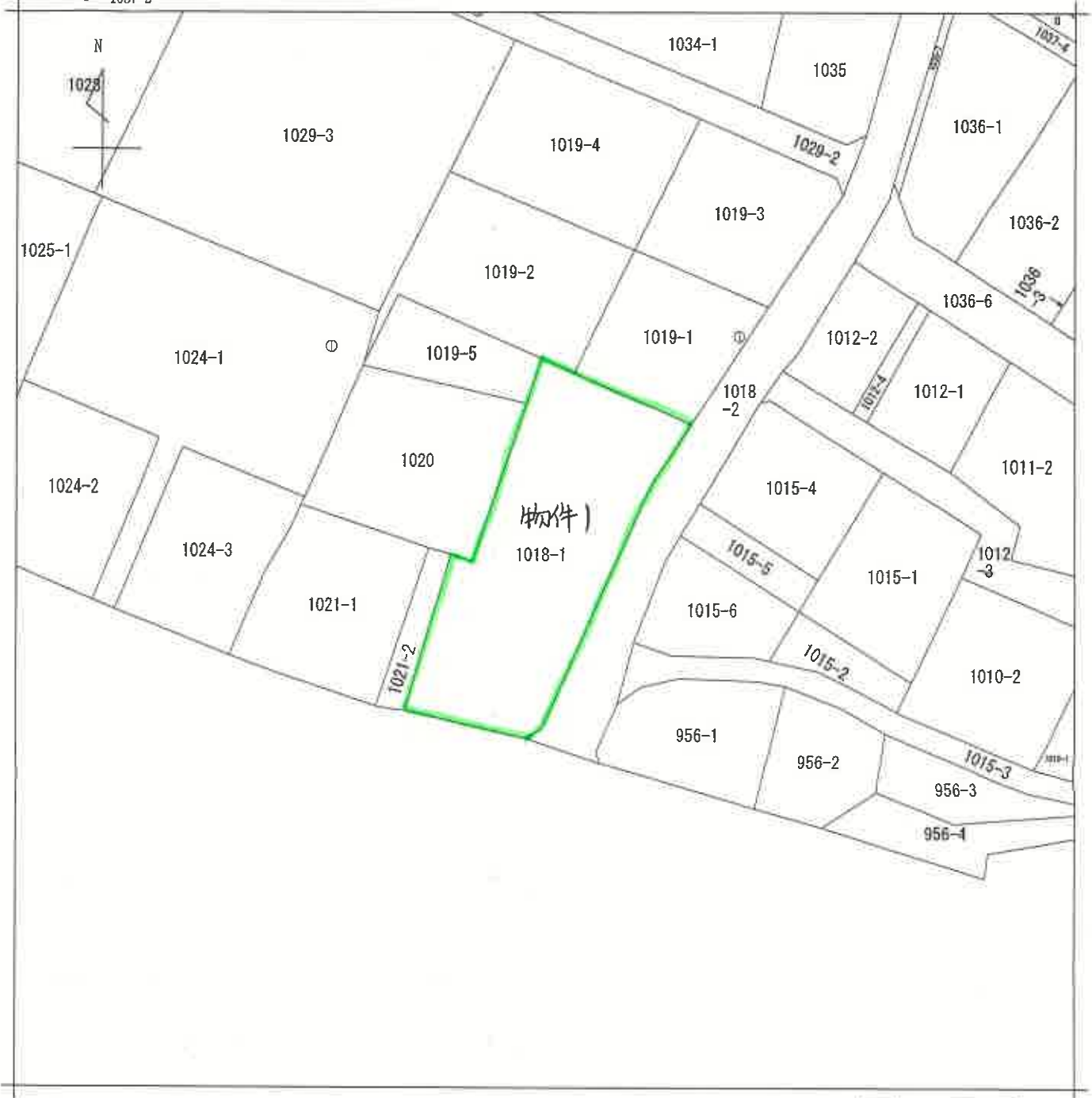
- 1 物件1上に物件2以外に登記された建物は存在しない。
- 2 物件1上に看板が存在する。前記看板は強固に土地に付着しているので、土地の定着物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(4枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月4日 (火) 11:05-11:15	■物件所在地	■基礎調査
令和7年11月11日 (火) 16:44-16:47	■当庁	■Aから電話で事情聴取
令和7年11月12日 (水) 9:05-9:15	■前橋地方法務局	■登記事項要約書交付申請
令和7年11月17日 (月) 13:25-13:40	■物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■占有調査
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>■ 令和7年11月17日 評価人同行</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(5枚目)

イ 1037-1  
ロ 1037-2



地番区域見出  
富士見町時沢

### A3をA4に縮小コピー

請求部分	所在	前橋市富士見町時沢字森後			地番	1018番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	分類	地図(法第14条第1項)	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和55年5月28日			備付年月日(原図)	昭和55年7月18日		補記事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月22日  
前橋地方法務局

請求番号：29-1  
(1/1)

登記官

(6枚目)

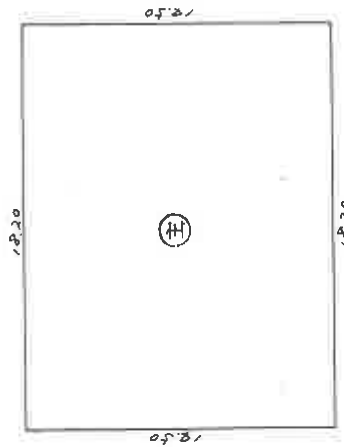
登記年月日：平成14年10月3日

建物各階平面図

家屋番号 1018~1  
建物の所在 群馬県上野郡上野市大字時沢字赤坂 1018番地

2187548

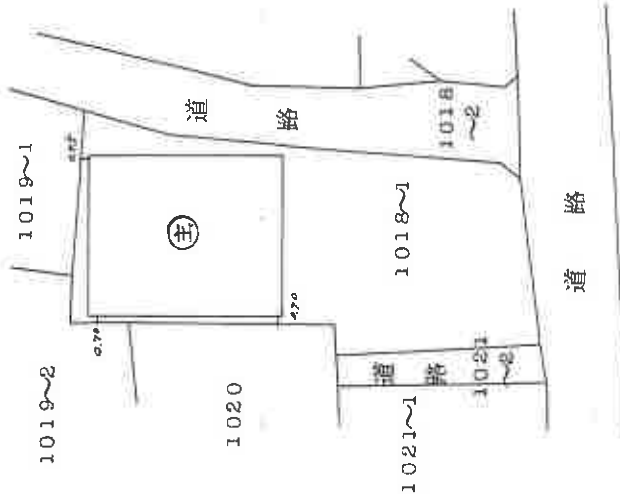
1階平面図



床積

$$18.20 \times 18.20 = 263.90$$

$$\text{床面積 } 263.90 \text{ m}^2$$



平成十四年十月三日 登記

製作者

平成14年9月24日

申請人

1/250

1/500

(群馬県土地家屋調査士会)

A3をA4に縮小コピー

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月22日

前橋地方支務局

登記官

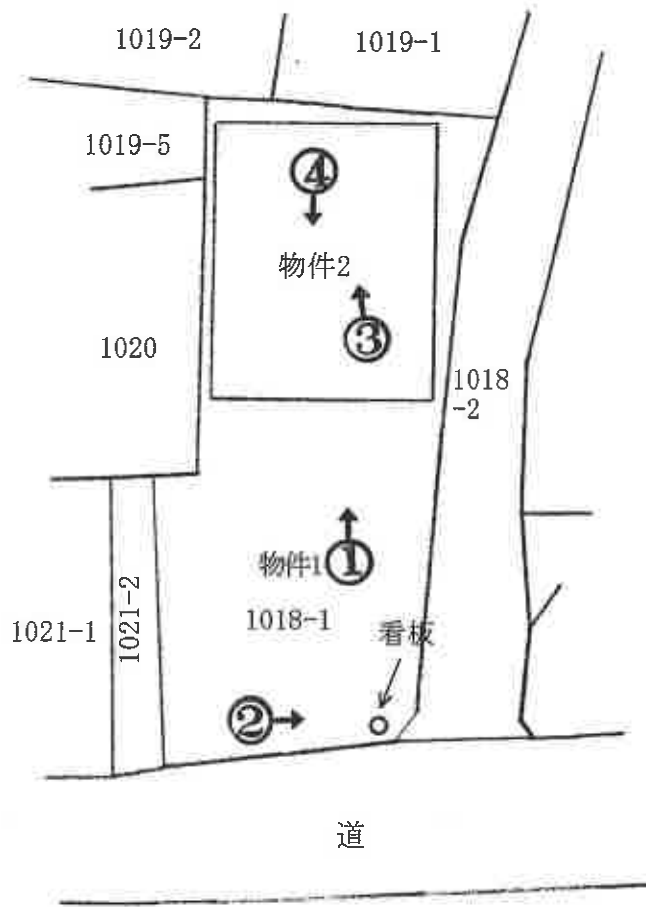
(7枚目)

請求番号：29-2

配置概略図



←○写真撮影位置・方向



1/500



1



2



3



4

(10枚目)

鑑 評 第 7-32 号  
令和 7 年 (ケ) 第 103 号  
令和 7 年 11 月 17 日 現地調査  
令和 7 年 12 月 4 日 評 価

前橋地方裁判所 民事部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

石川 直美 印

## 第1 評価額

一 括 価 格			
金		13,560,000 円	
内 訳 価 格			
物件 1 (土地)	金	3,810,000 円	
物件 2 (建物)	金	9,750,000 円	

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	前橋市富士見町時沢字森後 1018番1 宅地 716.00m <sup>2</sup>	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	前橋市富士見町時沢字森後1018番地1 1018番1 倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 263.90m <sup>2</sup>	同左
番号	特記事項		
	特に無		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件 1）

位置・交通	J R 両毛線 「前橋」 駅の 北東方・道路距離 約6.2 k m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	事業所、一般住宅等が建ち並ぶ県道沿いの混在地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	非線引都市計画区域 無指定 70% 200% — ・特定用途制限地域「田園居住地区」 ※特記事項参照 ・景観条例有
画地条件 (規模・形状等)	地積 間口・奥行 形状 接道状況 その他	716.00㎡ 間口約 15.0m 、 奥行約 43.0m ほぼ整形地 三方路 —
接面道路	南西側幅員約9.6m～9.7m（認定幅員9.6～10.6m）の舗装県道（一般県道四ッ塚・原之郷・前橋線、42条1項1号道路）、南東側幅員約5.1～5.3m（認定幅員5.1～5.3m）の舗装市道（42条1項1号道路）、西側幅員約3.0m～3.7m（認定外）の舗装道路（42条2項道路（中心後退））にほぼ等高に接している。※特記事項参照	
土地の利用状況等	・土地所有者（破産管財人）が本土地上に物件2を所有し、占有している。	
供給処理施設	上水道	有※特記事項参照
	下水道	無
	都市ガス	無
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

※特記事項は次項

<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件 1 上に物件 2 以外に登記された建物は存在しない。</li> <li>・ 物件 1 上に看板が存在する。前記看板は強固に土地に付着している ので、土地の定着物と認定した。</li> </ul> <p>&lt;南西側県道について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道道路台帳によると、物件 1 の幅杭までが県道である様子。県道 部分の道路幅は約9.6m～9.7m程度であるが認定の道路幅はそれ以上 にとなっている。</li> </ul> <p>&lt;上水道について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件 1 を含めた他の土地への上水道共有管が敷地内に存する様子。 詳細は前橋市水道局で確認を要す。</li> <li>・ 物件 1 は特定用途制限地域（田園居住地区）に存している。この地 域では建築物の制限があるので注意を要す。</li> <li>・ 物件 1 は一部前橋市0038遺跡地内に存している。（マッピングぐん ま遺跡・文化財確認）再建築等の際には、届出が必要となる。</li> <li>・ 1018番2、1021番2は前橋市所有の公衆用道路。1019番1、同番2は個 人所有の畑。1019番5、1020番は個人所有の宅地。</li> </ul>
-------------	--

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2 )

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載）： 平成14年9月28日 新築 経 過 年 数： 約 23 年 経済的残存耐用年数： 約 12 年
仕 様	構造：鉄骨造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：折板鉄板等 内壁：特に無 天井：特に無 床：コンクリート塗床 設備：電気設備等 その他：—
床面積(現況)	263.90㎡
現 況 用 途 等	階 層：平家建 現 況 用 途：倉庫 間 取 り：（別添「建物図面・各階平面図」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	詳細は執行官の現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	特に無

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別 格 差 イ	地積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 (m <sup>2</sup> ) エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	22,400	1.03	716.00	0.90	14,868,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの比準）

地価調査（前橋（県）-32）

調査価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $26,600 \text{ 円/m}^2 \times 99.8 / 100 \times 100 / 103 \times 100 / 115 \div 22,400 \text{ 円/m}^2$

◇時点修正：地価調査価格等の価格時点（令和7年7月1日）から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 南 3%

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差：方位 南西、三方路、西側一部セットバックか不明 ..... 3%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

※定着物の経済的価値は0と判断する。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	130,000	263.90	0.26	8,920,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数 35 年，経過年数 23 年，経済的残存耐用年数 12 年，残価率 0.05 の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率 } 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right\} \times (1 - \text{観察減価 } 0.3) \doteq 0.26$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらには競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格	土地利用権等割合		土地利用権等価格
	ア 円	種類	イ	ア×イ=ウ 円
1	14,868,000	法定地上権	0.55	8,177,400

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を55%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算	占有減 価修正	市場性 修正	競売市場 修正	その他の 控除減価	評価額 (円)
	(1①オ、1②エ) ア	(円) (2①ウ) イ	ウ	エ	オ	カ	(ア±イ)×ウ ×エ×オ-カ
1	14,868,000	- 8,177,400	-	0.95	0.60	-	3,810,000
2	8,920,000	+ 8,177,400	-	0.95	0.60	-	9,750,000
一括価格(合計)							13,560,000

ウ 占有減価修正 : 無

エ 市場性修正 : 上水管が共有管の可能性のある減価を▲5%とする

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価 : 無

## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査価格（前橋（県）-32）

所 在： 前橋市富士見町時沢字明神2196番14

価 格： 26,600 円／m<sup>2</sup>

位 置： J R 両毛線 「前橋」 駅の 北方・道路距離 約6.9 k m

価 格 時 点： 令和7年7月1日

地 積： 197 m<sup>2</sup>

供給処理施設： 水道、下水

接 面 街 路： 南側4.5m市道

用 途 指 定 等： 非線引都市計画区域 （建ぺい率 50% 容積率 100%）  
第一種中高層住居専用地域

地 域 の 概 要： 中規模の一般住宅が多い住宅地域

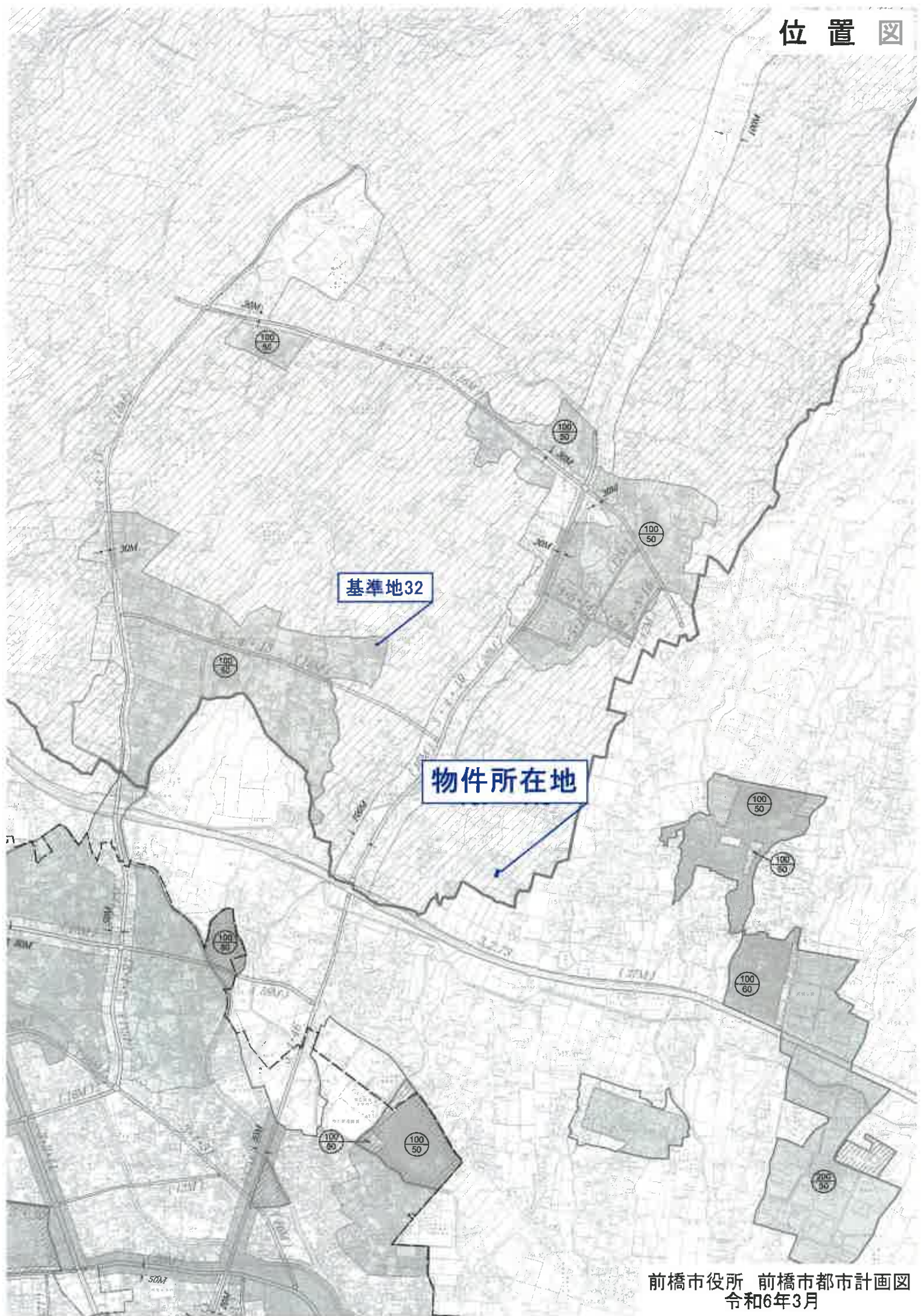
## 第7 附属資料

### 1 位置図

### 2 建物配置概略図

### 3 建物図面・各階平面図

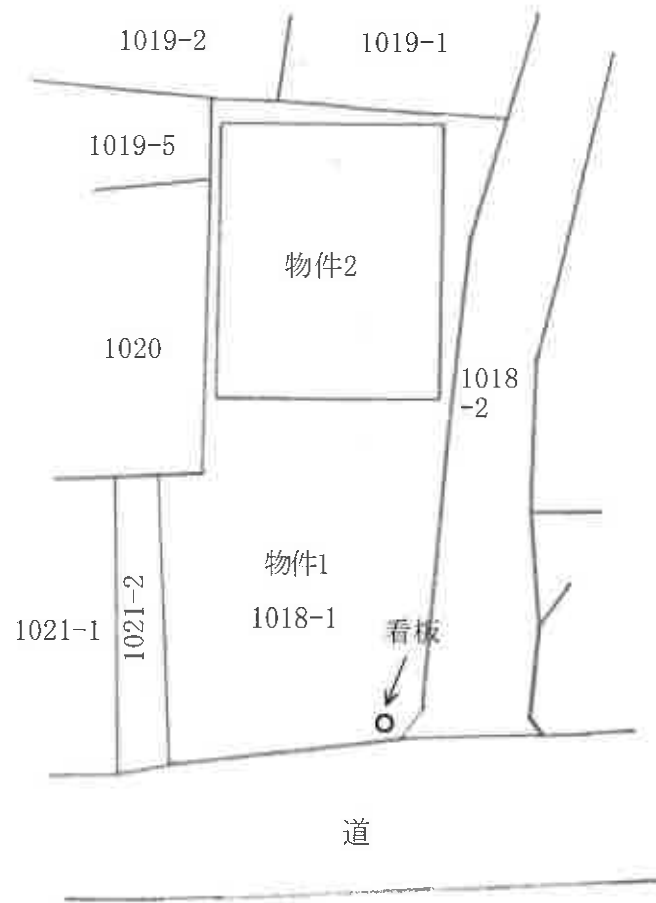
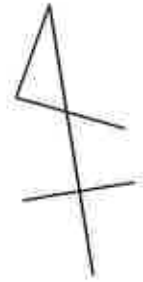
# 位置図



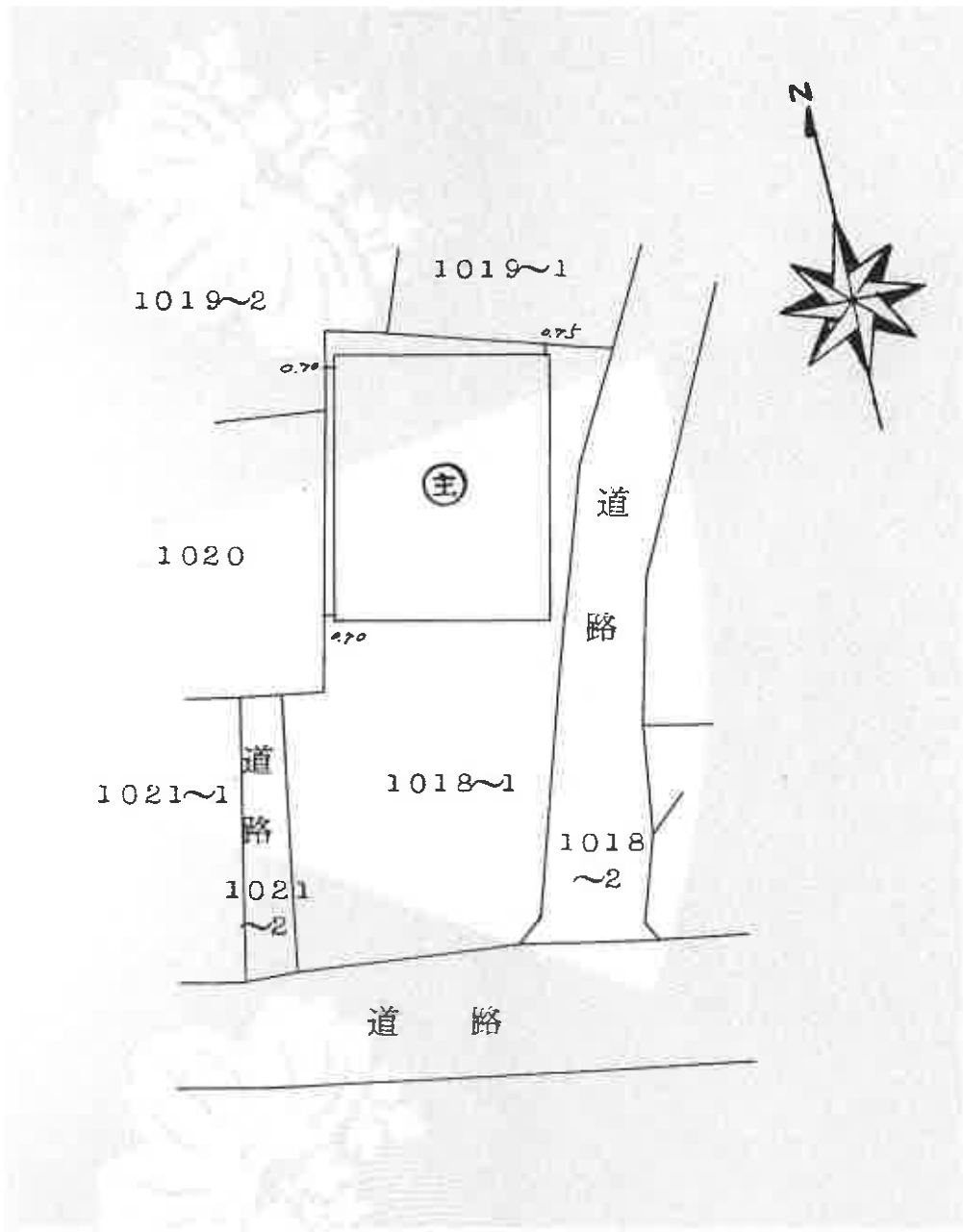
基準地32

物件所在地

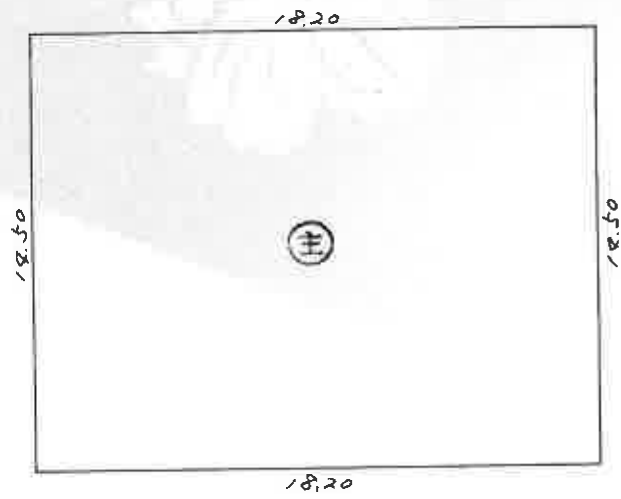
配置概略図



$\frac{1}{500}$



1階平面図



求 積

$$\begin{array}{r} 18.20 \times 14.50 = 263.90 \\ \hline \text{床 面 積 } 263.90 \text{ m}^2 \end{array}$$